資源になる紙、燃えるごみで出していませんか？

※ 分別に関する詳細は、左のページをご覧ください。

燃えるごみとして出されている“雑がみ”が資源ごみとしてきちんと分別されれば、燃やすごみの量が減り、CO_2などの温室効果ガスの削減になります。

「とりあえず、燃えるごみ。」を見直し、限りある資源と皆さんの大切な人の未来を守りましょう。

YouTubeで雑がみ分別の動画公開中！

香美市立楠目小学校の子どもたちが雑がみの分別方法を楽しく、分かりやすく紹介しています！

香美市役所・環境課

0887-53-1063

8：30 ～ 17：15

休 土・日・祝・年末年始

〒 香美市土佐山田町宝町１-２-１

https://www.city.kami.lg.jp/

雑がみとして分別するもの

封筒・はがき

ビニール部分は取り除く。

紙　箱

お菓子の箱など。
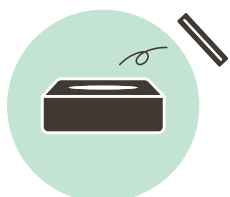
ティッシュの箱

ビニール部分は取り除く。

パンフレット

ホッチキスは取り除かなくて OK。

紙　芯

かさばらないよう潰す。

コピー・メモ用紙

クリップは取り除く。

包装紙

特殊加工された紙は燃えるごみへ。

今まで燃やしていた雑がみを分別することで燃えるごみを出す回数が減りました！
（香美市在住 Y さん）

禁忌品（きんきひん） 雑がみとして分別できないもの
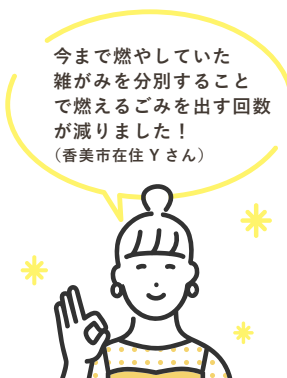
⚠ **捺染紙**（靴や鞄の詰め物として使われる紙）や **ニオイのついた紙**は、燃えるごみに出してください。

水に溶けない紙

紙容器、写真、ビニールなどで加工された紙など。

汚れた紙

油のついた紙、使い終わったティッシュペーパーなど。

粘着剤がついた紙

圧着はがき、粘着メモ、シール、シール台紙など。

感熱紙・複写・カーボン紙

レシートや伝票、トレーシングペーパーなど。

分別のルール

雑がみは、「紙類の日」に出してください。
その他、分別に関する詳細は右の二次元コードからご確認ください。

ひもで縛る

バラバラにならないようひもでまとめてください。ひもは、ビニール製でも大丈夫です。

金属などは取り除く

金属・セロハンテープ・布などは取ってください。

紙袋に入れる

大きさが異なるごみは、ビニール加工などがされていない紙袋に入れて、ひもで縛ってください。